

財団法人 茨城県教育財団

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 稲葉 節生 (常勤)	県所管部課	教育庁 総務課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-225-6587	
ホームページURL	http://www.zaihon.ibk.ed.jp	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp	
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和44年12月 1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	10,000 千円	100.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他	団体	千円	0.0 %
設 立 目 的	多様化する教育行政を民間創意の活用により、より効果的、合理的に運用できるものについて、民間団体の自主事業または受託事業として積極的に推進し県と一体になり本県教育の振興をはかる。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内 容
事業1 生涯学習関連施設等管理事業	2,398,255 千円	県から管理運営の委託を受けた施設をそれぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに自主事業、補助事業(県民大学)及び県からの受託事業等多様な事業を実施する。 多様な事業を展開することにより県民の多様化する学習機会のニーズに応えている。
事業2 埋蔵文化財発掘調査事業	1,774,334 千円	国、県、公社及び公団の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。
事業3 食堂・売店等事業	160,776 千円	青少年教育施設等においては、利用者への食事提供等、歴史館においては、茨城県史や展示開設図録等の有償頒布を実施する。 施設利用者への利便性及びサービス向上を図っている。

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成15年			平成16年			平成17年		
		県派遣	県OB	計	県派遣	県OB	計	県派遣	県OB	計
役員	常勤理事	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	非常勤理事	11	2	0	12	2	0	12	2	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	1	1	2	1	1	2	1	1
	計	15	3	3	16	3	3	16	3	3
職員	管理職	15	15	0	15	13	2	16	15	1
	一般職	190	153	0	194	147	0	194	146	0
	臨時職員	44	0	0	61	0	0	41	0	0
	嘱託職員	103	0	3	98	0	6	62	0	4
	計	352	168	3	368	160	8	313	161	5
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	12	37	97	64	210	45歳 1月	6年 9月			

[収支の状況]

財団法人 茨城県教育財団

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,288,178	3,936,697	4,102,836
	事業収入	4,175,337	3,863,092	3,949,282
	事業外収入	112,841	73,605	153,554
	支出合計	4,287,920	3,931,467	4,095,903
	事業支出	4,104,487	3,798,753	3,887,831
	事業外支出	183,433	132,714	208,072
	うち管理費	2,209,162	1,990,127	2,105,732
	うち人件費	2,299,355	2,131,493	2,176,137
	当期収支差額	258	5,230	6,933
	正味財産増加額	148,644	59,365	169,424
	正味財産減少額	154,070	67,020	175,369
	当期正味財産増減額	-5,168	-2,425	988
	前期繰越正味財産	149,585	144,417	141,992
期末正味財産	144,417	141,992	142,980	
財 産 の 状 況	資産	935,979	887,559	995,481
	流動資産	385,229	300,964	417,979
	固定資産	550,750	586,595	577,502
	負債	791,562	745,567	852,501
	流動負債	362,830	274,558	385,303
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	428,732	471,009	467,198
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	144,417	141,992	142,980	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	1,446,333	1,361,327	1,377,062
	委託金	1,476,477	1,634,788	1,817,262
	貸付金			
	計	2,922,810	2,996,115	3,194,324
	財政的関与の割合(%)	68%	76%	78%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	本県教育の振興に寄与するための管理運営費用であり、主に人件費である。また、県民大学への補助は、県民の多様化、高度化する学習ニーズに沿った学習内容を一部受益者負担を得ながらできた。
委託金	施設の維持保全に係る管理受託金及び県から委託を受けた各種事業を実施するための事業受託金。設置目的に応じた効率的な運営を図るとともに、各種事業の効果的な実施により生涯学習等の振興が図れた。
貸付金	

[評点集計]

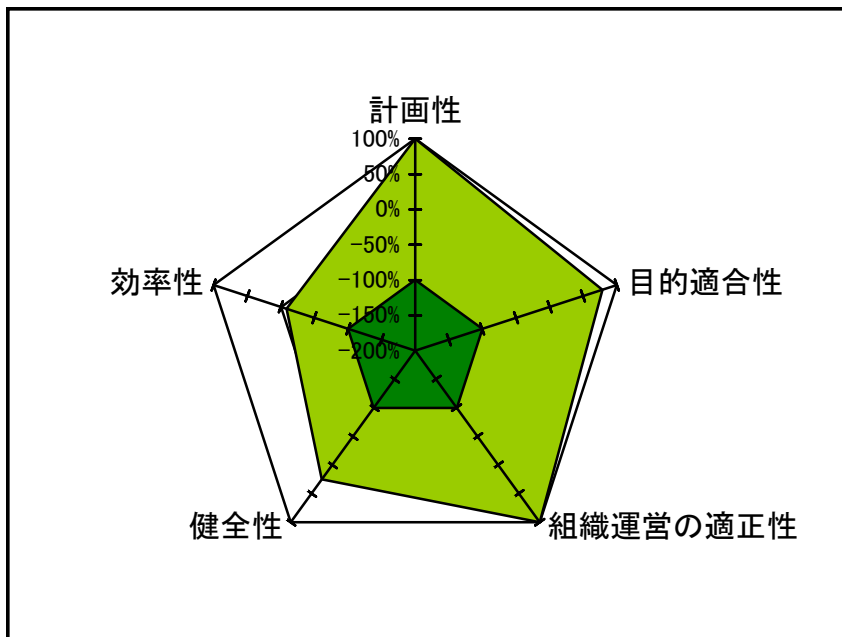
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	11	14	78.6%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	10	40	25.0%
効率性	10	-3	36	-8.3%
合計	34	34	106	32.1%

公益法人会計用

財団法人 茨城県教育財団

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期計画に基づき、県からの受託による社会教育研修施設の管理運営と生涯学習関連事業、埋蔵文化財発掘調査事業等を実施している。	県から管理運営の委託を受けた11の施設について、それぞれの施設目的に沿った適正な管理運営に努めている。目標値に向け、県民のニーズを把握して、利用者の確保を図っている。	組織、人事、財務等の内部管理体制が適正に整備・運営されている。	備品等の計画的な整備を図るとともに、管理に係る経費の節減に努める。	生涯学習関連施設等管理事業は、多数の嘱託職員を雇用する受託事業を執行し、埋蔵文化財発掘調査事業では、遺構等の密度による調査面積に変動が生じるため、効率性が悪くなっている。事業の内容、実施方法及び職員構成を常時見直し効率性を高める。
今後の事業展開の方向	県民のニーズに応えられる、より柔軟な施設運営や利用形態の多様化に対応するための機能充実が必要である。 食堂事業では県民のニーズに応えながら施設利用者の増を図るとともに、目標値については実績や事業内容等を総合的に検討し設置する。 埋蔵文化財発掘事業では、効率的な調査手法を積極的に導入するとともに、全体経費を見直し、節減に努める。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期計画については、県民のニーズや県の施策等の動向を踏まえて、随時見直しを行うよう指導してゆく。	今後もより一層の県民サービスに努めることにより、県民本位の施設運営を引き続き行ってゆくよう指導する。	組織運営は適正に行われている。今後も組織体制の見直しを行い、適正な職員配置を行ってゆく。	公益法人としての性格及び県からの受託事業を主としていることから収益性はなじまず、基本財産の運用益も期待できない状況である。当法人において正味財産の増減を評価基準とすることは適正でないと考え。	事業の効率化を図ることで県からの補助金等の節減を行っている。今後は、公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の導入の影響を大きく受けることとなるため、より効率性を高められるよう指導してゆく。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
法人担当課の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・当財団においては、県と同様に経費の削減や派遣職員の縮減を行っている。 ・平成18年度からの公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の導入に向け、運営体制のより一層の効率化や職員の資質向上に努めるよう指導してゆく。 ・収益事業を主としない当法人の性質上、健全性や効率性の評価基準として、正味財産の増減に重きを置く経営評価方法では、評価は必然的に低くなってしまふ。今後も補助金・委託金の節減等により効率的な運営を行ってゆくよう指導してゆく。 			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>生涯学習関連施設の管理運営において、指定管理者制度が導入されたことから、民間事業者との競争において優位性を確保できるよう、今後は、県派遣職員から嘱託職員等への移行や県派遣職員の若返りなどによる、人件費の削減をはじめ、施設のより一層の効率的・効果的な管理運営に努められたい。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査事業の効率化については、他県の取り組みに見られるよう、民間事業者の有効活用などについても検討していく必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>現在、当法人が管理を受託している施設について、指定管理者制度が導入されたことに伴い、民間事業者との比較において選定されることになった。優位性の確保のためには人件費の削減も含めた効率的な事業執行体制の確立はもちろん、受託実績や蓄積されたノウハウを活用し、県民ニーズにあった魅力ある事業内容を提案し実施に努めていく。</p> <p>なお、埋蔵文化財発掘調査事業については、これまでも業務の一部で民間事業者の協力を得ているが、その資質を慎重に確認しながら、どのような業務でより一層活用できるのか検討し、進めていく。</p>

< 財団法人 茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

<p>本財団は、県と一体となって本県教育の振興を図るために設立された団体です。当財団が県から管理を受託する施設に導入される指定管理者制度の趣旨に基づき、法人としての一層の自立的組織体制の確立と経費の削減等による競争力の強化を図りながら、従来からの実績とノウハウを活用し県民の視点に立った事業展開を行い、より一層のサービスの向上に努めてまいります。</p> <p>また、埋蔵文化財発掘調査事業においては、引き続き効率化に努めるとともに、県民の貴重な財産である文化財の適正な記録・保存に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">平成18年2月 理事長 稲葉 節生</p>
--